資料１

第１回
香南市都市計画マスタープラン及び
立地適正化計画策定委員会

目次

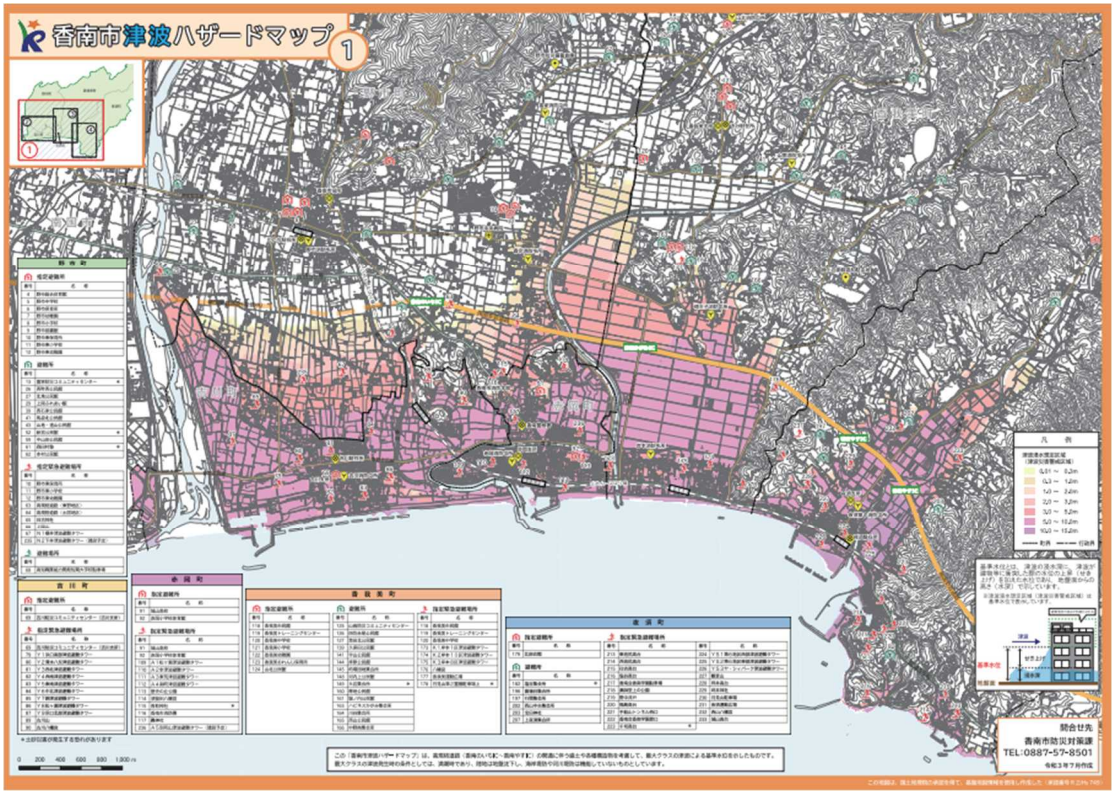
１．都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定の趣旨　・・・1
２．計画のポイント　・・・9
３．上位・関連計画の整理　・・・10
４．香南市の現状　・・・12
５．アンケート　・・・15
６．今後の予定　・・・17

令和８年９月１６日　香南市

1．都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定の趣旨

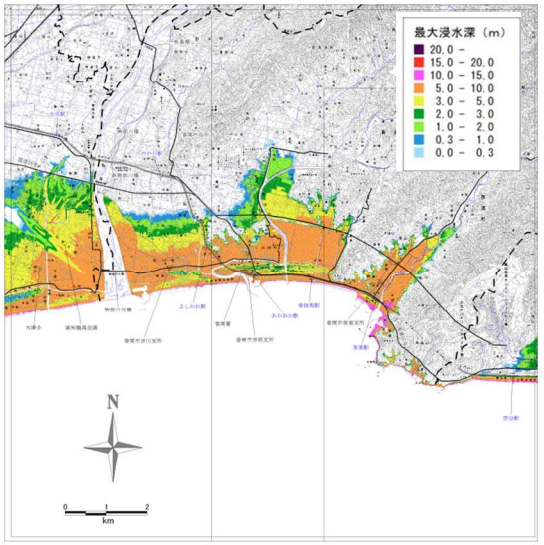
- 本市では、平成30年度に「都市計画マスタープラン」を策定し、8年が経過することから、現在の香南市を取り社会経済情勢の変化や施策の実施状況などを踏まえ見直し、まちづくりの具体的な将来ビジョンの確立、課題に応じた整備方針を定めるため、都市計画マスタープランを改定する。
- 民間活力の導入を念頭に置いた持続可能な都市づくり、災害に強いまちづくりを推進するため、現状の人口構造や見通し、都市機能立地の現状把握等を行ったうえで、医療・福祉・商業等の都市機能や居住に係る適正な整備方針や誘導区域、その実現に向けた施策方針を検討し、立地適正化計画を策定する。

＜香南市津波ハザードマップ＞

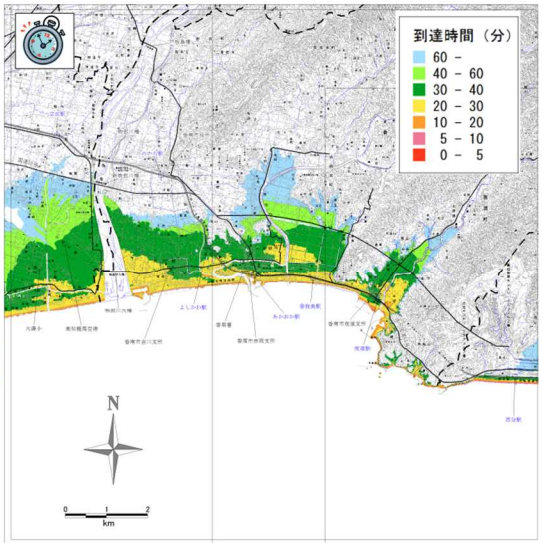


出典：香南市HP

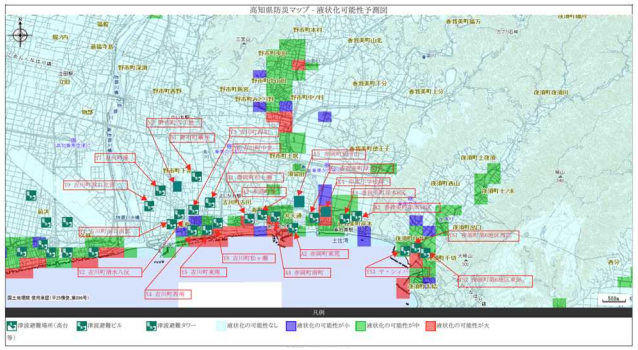
＜津波浸水予測図＞



＜30cm津波到達時間予測図＞



＜液状化可能性予測図＞

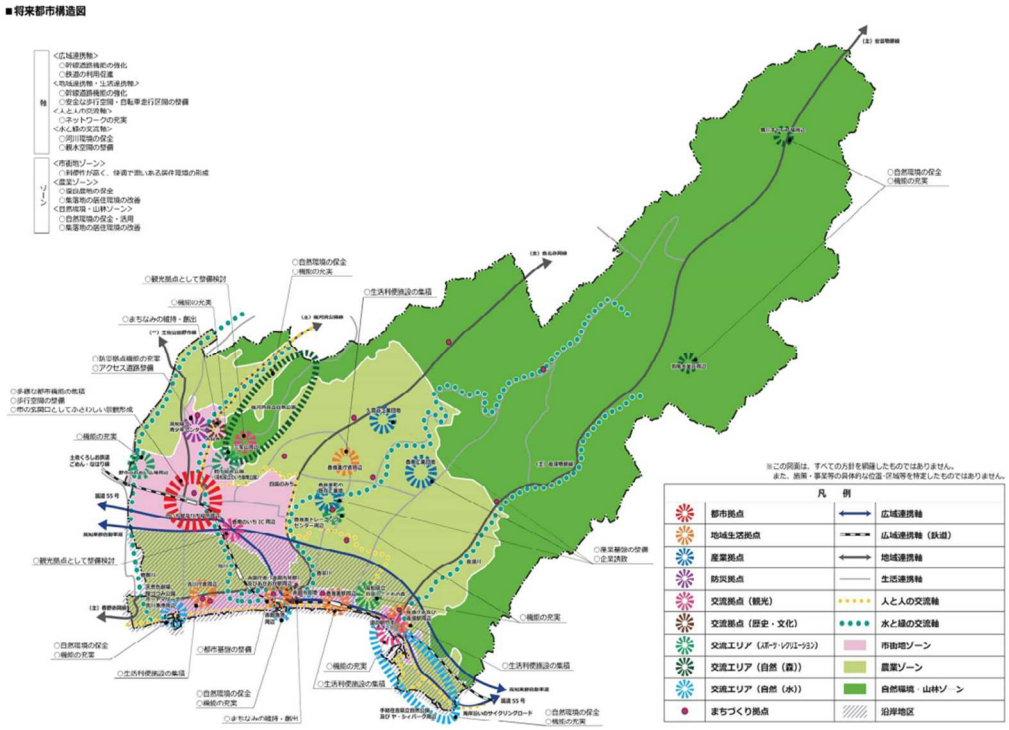


出典：香南市HP

＜都市計画マスタープランとは＞

- 概ね20年後の都市の将来像や都市づくりの目標を示すとともに、その実現に向けて土地利用や道路・公園　・下水道等の都市施設の方針を明らかにするといった今後の都市づくりの総合的な指針となるもの。

＜将来都市構造図＞



出典：香南市都市計画マスタープラン（H30.5）

＜立地適正化計画とは＞

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、持続的なまちづくりを目指して、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するもの。

＜コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ＞



出典：立地適正化計画制度（国土交通省　R6.4）

都市計画マスタープランと立地適正化計画の比較

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
根拠法	都市計画法第18条の2	都市再生特別措置法第81条第1項
役割	将来の都市構造や都市計画（土地利用、都市施設等）に関する基本方針を示すことにより、市民や事業者とともに秩序あるまちづくりを進めていくための指針となるもの	コンパクト＋ネットワーク型の都市構造への転換を目的に、医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能や居住を集約する区域を設定し、誘導を図るもの
対象区域	都市計画区域または市町村全域	都市計画区域

都市計画法第18条の2

- 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（＝都市計画マスタープラン）を定めるものとする。

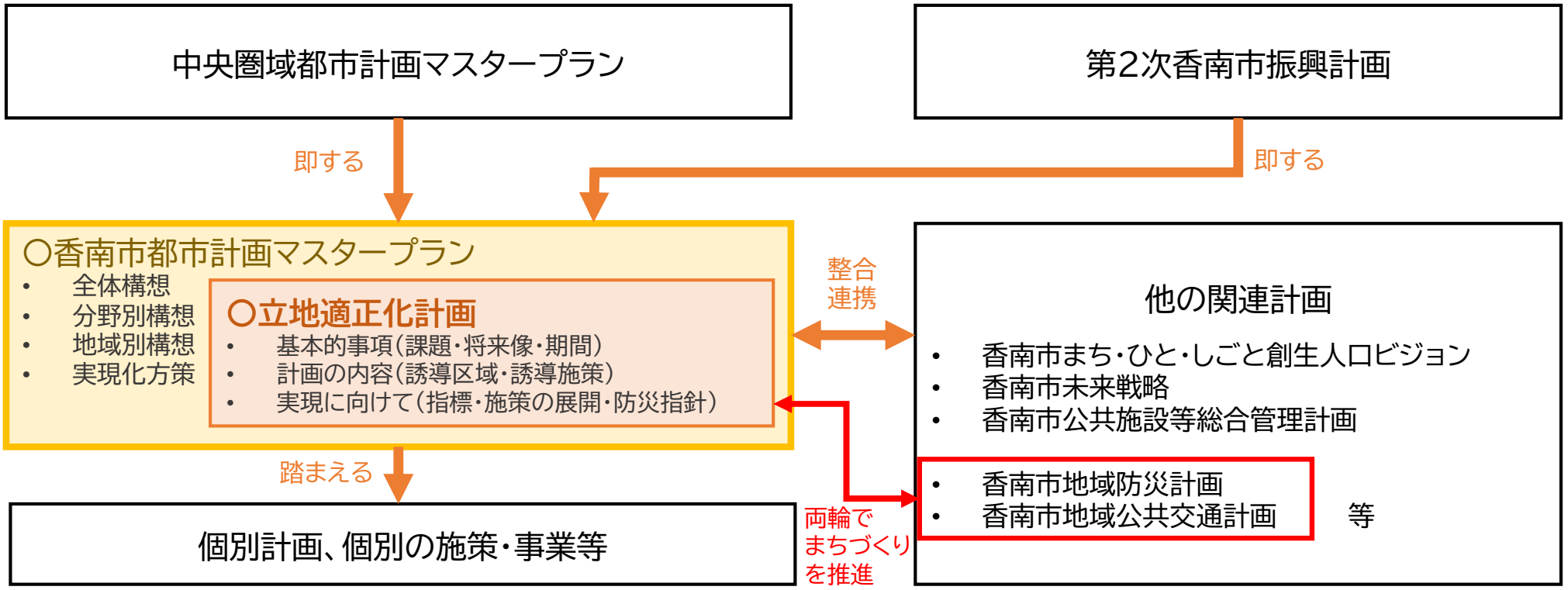
都市再生特別措置法第81条第1項

- 市町村は、単独で又は共同して、都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。）の立地の適正化を図るための計画（＝立地適正化計画）を作成することができる。

1．都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定の趣旨

- 高知県が広域的な観点から都市計画の方針を定めた「中央圏域都市計画マスタープラン」と、本市の最上位計画である「第2次香南市振興計画」に即するとともに、「香南市地域防災計画」や「香南市地域公共交通計画」といった各種の関連計画と整合を図りつつ定める。

都市計画マスタープランと立地適正化計画の位置づけ



都市計画マスタープラン

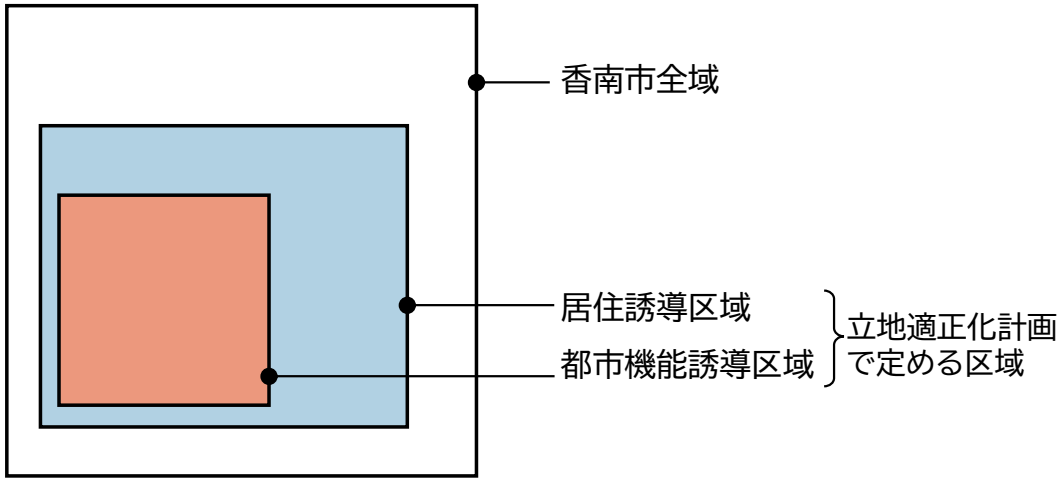
目次構成	主な改定箇所・ポイント
序章　計画の概要	
第１章　香南市の現況と課題 1-1．香南市の現況と見通し 1-2．上位関連計画 1-3．まちづくりに関する市民意識調査 1-4．まちづくりの基本的課題	○本市の現況・特性、土地利用等のデータの時点更新を行い、本市が抱える課題の整理 ○市民まちづくりアンケート結果の反映
第２章　全体構想 2-1．まちづくりの理念と目標 2-2．分野別方針	○香南市の現状や特性を踏まえたまちづくりの理念と目標、分野別方針の設定
第３章　地域別構想 3-1．地域区分 3-2．赤岡地域のまちづくりの方針 3-3．香我美地域のまちづくりの方針 3-4．野市地域のまちづくりの方針 3-5．夜須地域のまちづくりの方針 3-6．吉川地域のまちづくりの方針 3-7．地域別構想の推進に向けて	○地域の現況や特性、課題の整理を踏まえた地域別構想の改定
第４章　実現化方策 4-1．計画の実現に向けた取組 4-2．計画の実現に向けた方策 4-3．計画の評価と見直し	○都市計画制度の運用、市民・民間事業者間との協働、計画的かつ効率的な都市整備のあり方に基づく実現化方策の改定

立地適正化計画

目次構成	主なポイント
序章　計画の概要	
第１章　香南市の現状と取り組むべき課題 1-1．香南市の現状 1-2．上位関連計画 1-3．まちづくりに関する市民意識調査 1-4．まちづくりの基本的課題	○各種基礎データの把握・整理、将来見通し及び課題の分析に基づく本市の都市構造の明確化 ○市民まちづくりアンケート結果の反映
第２章　立地適正化計画に関する基本方針 2-1．まちづくりの方針（ターゲット） 2-2．都市づくりの誘導方針（ストーリー）	○集約型都市構造の実現を念頭に置いた都市全体のまちづくりの観点による基本方針の設定
第３章　誘導区域と誘導施設 3-1．居住誘導区域 3-2．都市機能誘導区域 3-3．誘導施設	○特定業務施設等（オフィス、集客施設等）の誘導の位置付け ⇒都市機能の更なる集積・連携による地域活性化を図る。（R6法改正）
第４章　誘導施策と届出制度 4-1．誘導施策 4-2．届出制度	○居住誘導区域と都市機能誘導区域の視点から施策の方向性の提示
第５章　防災指針 5-1．防災指針の概要 5-2．災害リスク分析 5-3．防災上の課題 5-4．防災まちづくりの取組方針	○災害リスク分析に基づく防災指針の策定 ⇒居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能を図るための指針を策定。（R2法改正）
第６章　計画の進捗管理 6-1．計画の進捗管理 6-2．成果目標	

- 対象範囲は市全域が対象

【参考】都市計画区域等の範囲（イメージ）

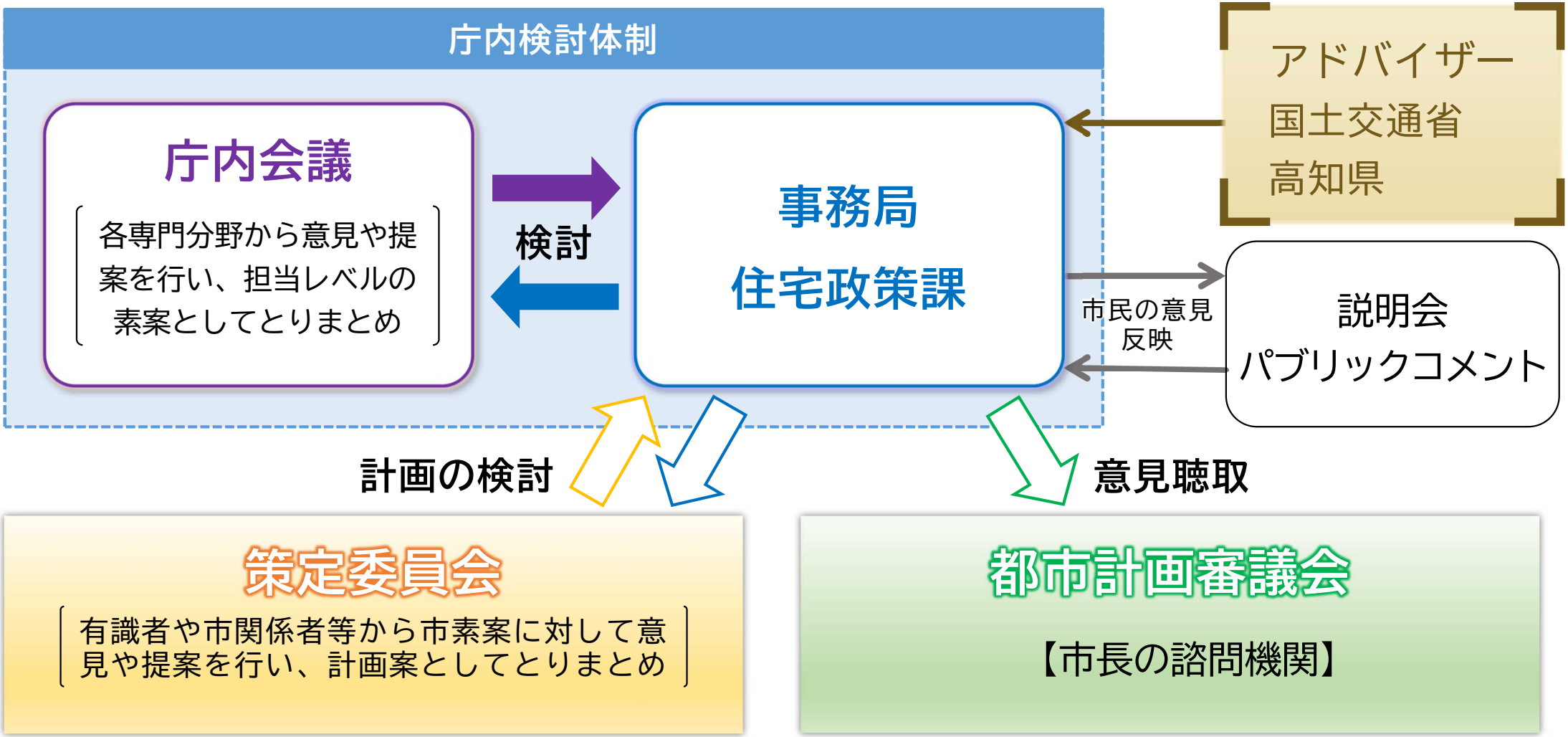


■香南市位置図



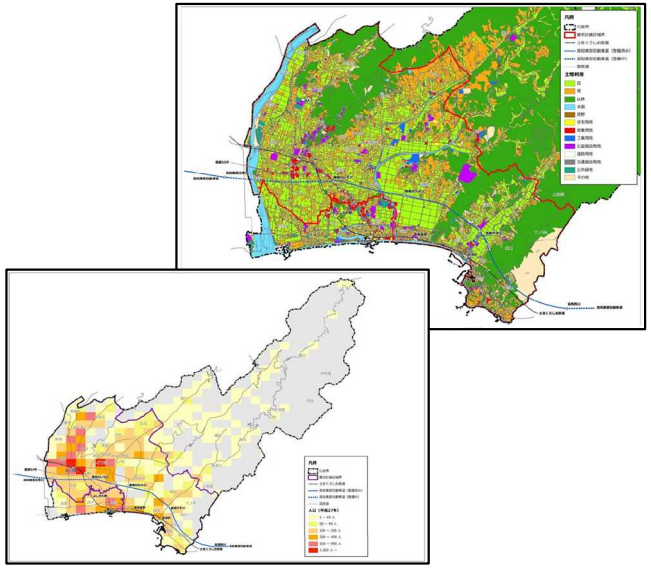
検討体制

- 香南市では、本計画の改定に向けて、有識者などで構成される都市計画審議会（都市計画審議会）及び策定委員会、その下部組織として庁内関連課で構成される「庁内会議」を設置し、関係事業者及び庁内意見等の調整を図りながら計画策定を推進。



Point 01　現行計画の評価結果の反映

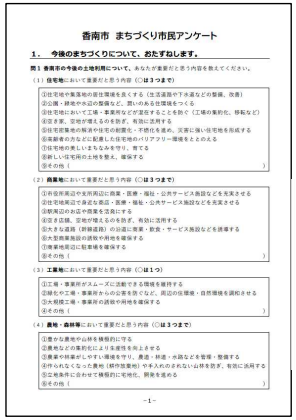
- 現都市計画マスタープランに基づくこれまでの都市計画等の取組状況の評価検証結果を踏まえ、改めて今後の土地利用や都市施設等の方針を示す。



▲人口の分布、土地利用現況(H30香南市都市計画マスタープランより)

Point 02　市民意見の反映

- 市民の生活サービスに対する評価や集約型のまちづくりに関する意向等の把握に向け、市民を対象にアンケート調査を実施し、市民のまちづくりに対する意見を反映。

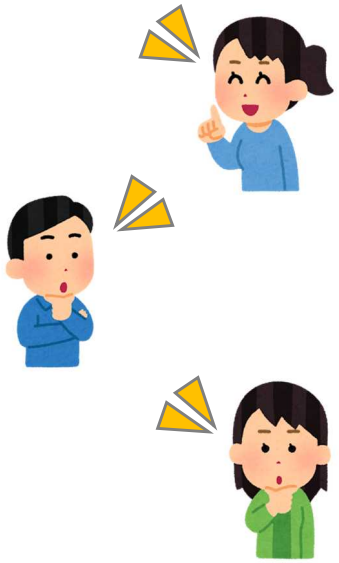


香南市　まちづくり市民アンケート

1.　今後のまちづくりについて、おたずねします。

問1 香南市の今後の土地利用について、あなたが重要だと思う内容を教えてください。

▲アンケート調査票(案)



Point 03　官民連携よる持続可能な都市運営に向けた動向を踏まえた計画の策定

- 人口減少、少子高齢化や都市機能の分散など、都市が抱える多様な課題に対しては、行政のみならず民間の知見や資源を活用した取組が求められている。
- そのため、次期計画では、官民連携の在り方や先進事例等の動向を踏まえつつ、持続可能な都市運営を実現するための方向性を明確にする。



３．上位・関連計画の整理

- 香南市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定にあたり、主な上位・関連計画に関する内容を抜粋・整理。

■上位･関連計画一覧

No.	名称	国・県・市	分野
1	中央圏域都市計画マスタープラン（R4.3）	高知県	全般
2	第２次香南市振興計画（2017年度～2026年度）（H29.3）	香南市	全般
3	香南市地域公共交通計画（R8.5改訂）	香南市	交通
4	香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（R8.4）	香南市	全般
5	香南市未来戦略～第3期 香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略～（R8.6改訂）	香南市	全般
6	香南市公共施設等総合管理計画（R8.5改訂）	香南市	施設
7	香南市地域防災計画（R8.3）	香南市	防災・安全
8	香南市環境基本計画（R1.3）	香南市	環境
9	第２次香南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（R5.3）	香南市	環境
10	香南市過疎地域持続的発展計画（R8.4）	香南市	住環境
11	第３次香南市地域福祉計画・香南市地域福祉活動計画（R5.3）	香南市	福祉
12	南海トラフ巨大地震モデル報告書（R7.3）	国土交通省	防災・安全
13	令和７年度[高知県版]南海トラフ地震による最大クラス被害想定	高知県	防災・安全
14	災害に強いまちづくり計画（案）（H27.3）	国土交通省	防災・安全

中央圏域都市計画マスタープラン（平成３０年３月）

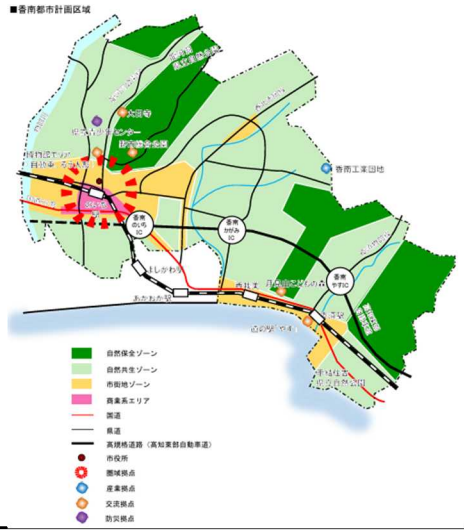
【計画の位置付け】
都市の発展の動向、人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、中長期の視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方針を示した計画

基本理念	**一曲集中から多極連携へ、高知家・家族圏域づくり ～つながり、育みあう地域づくり～**
基本方針	基本方針①　ネットワークによる多極連携型まちづくり 基本方針②　安全・安心で住みやすいまちづくり 基本方針③　地域の資産を活かしたまちづくり
考え方と方向性	◆ 適正な土地利用の促進 ⇒地区計画、立地適正化計画等の導入を検討 ◆ 都市機能の適正な配置 ⇒各拠点に位置付けた市街地の都市機能の維持、集積を図る ◆ 広域道路網の整備促進　等 ⇒広域道路網の機能を、効率的に利用できるよう整備を進める

■将来像のイメージ



■まちづくりの方針図（香南市都市計画区域）

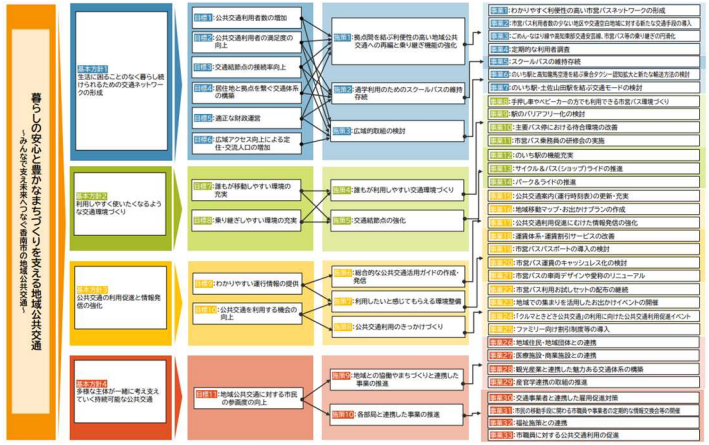


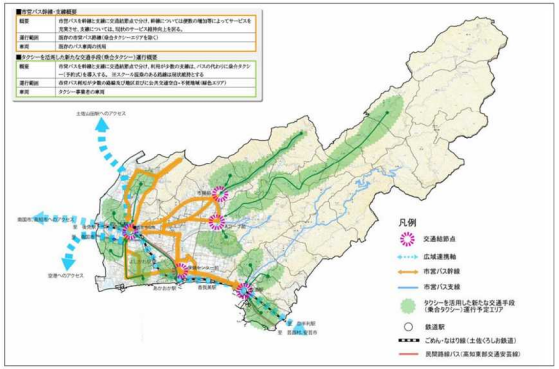
香南市地域公共交通計画（令和８年５月改訂）

【計画の位置付け】
最上位計画である、「第２次香南市振興計画」に即し、「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「香南市都市計画マスタープラン」などとの整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置づける計画

計画期間	令和３年度（2021年度）～令和９年度（2027年度）
基本理念	**暮らしの安心と豊かなまちづくりを支える地域公共交通 ～みんなで支え未来へつなぐ香南市の地域公共交通～**

■基本方針と事業の位置づけ



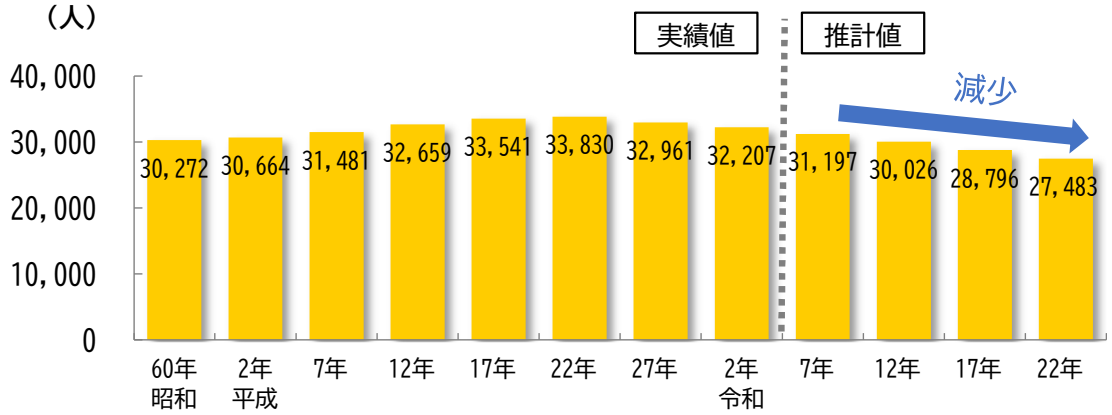


■地域公共交通ネットワークの将来イメージ図（案）

人口

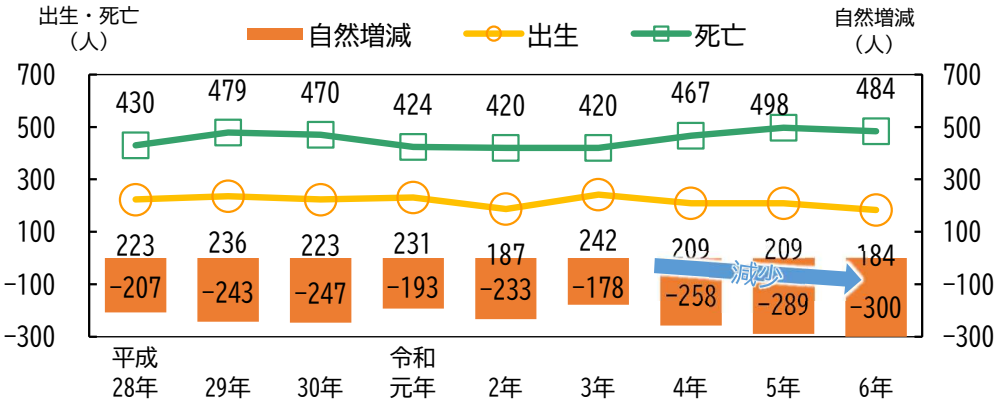
- 香南市全体の人口は平成22年（2010年）より減少傾向を示しており、令和22年（2040年）には人口が約2.8万人まで減少すると予測されている。
- 年少人口及び生産年齢人口が減少している一方で、高齢者人口が増加しており、少子高齢化が進行している。
- 近年は自然減少の傾向が強まっている一方、社会増減は増加の年が多くなっている。

■人口の推移



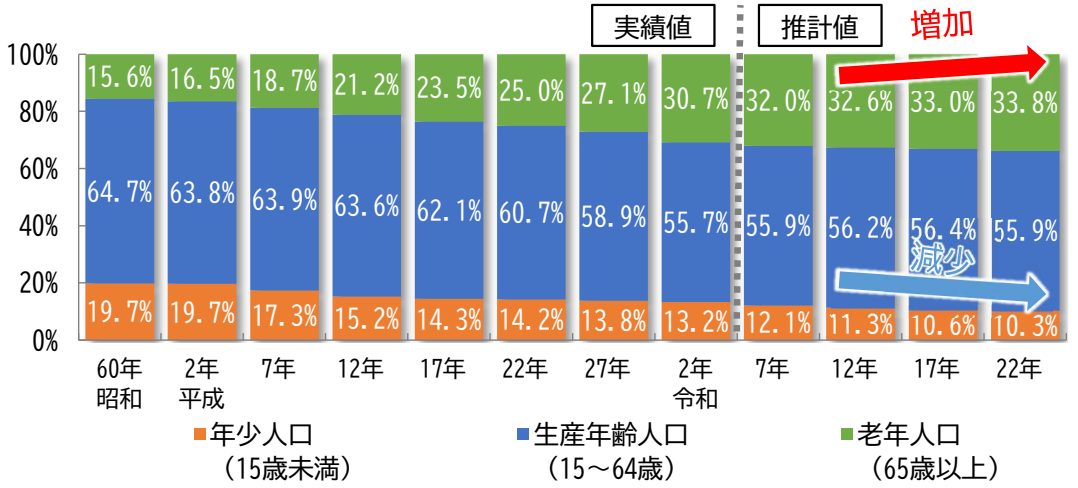
資料：国勢調査（S60-R2）、国立社会保障・人口問題研究所（R7年以降推計）

■自然増減の推移



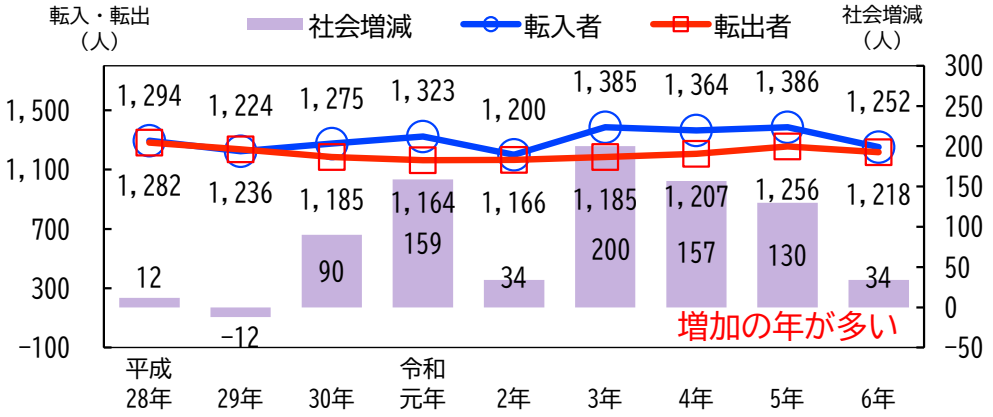
資料：高知県人口移動調査（～平成18年2月）、高知県市町村別住民基本台帳人口移動（平成18年3月～平成22年）、高知県推計人口調査（平成23年～）

■年齢別人口の推移



資料：国勢調査（S60-R2）、国立社会保障・人口問題研究所（R7年以降推計）

■社会増減の推移

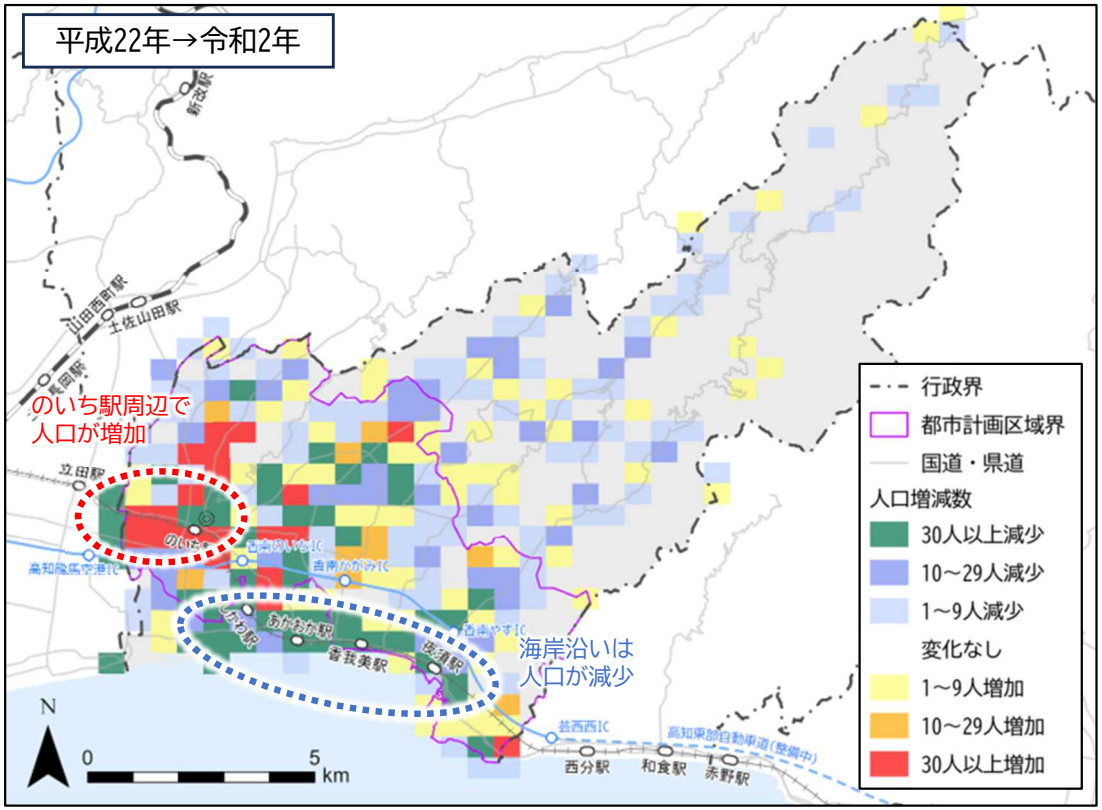


資料：高知県人口移動調査（～平成18年2月）、高知県市町村別住民基本台帳人口移動（平成18年3月～平成22年）、高知県推計人口調査（平成23年～）

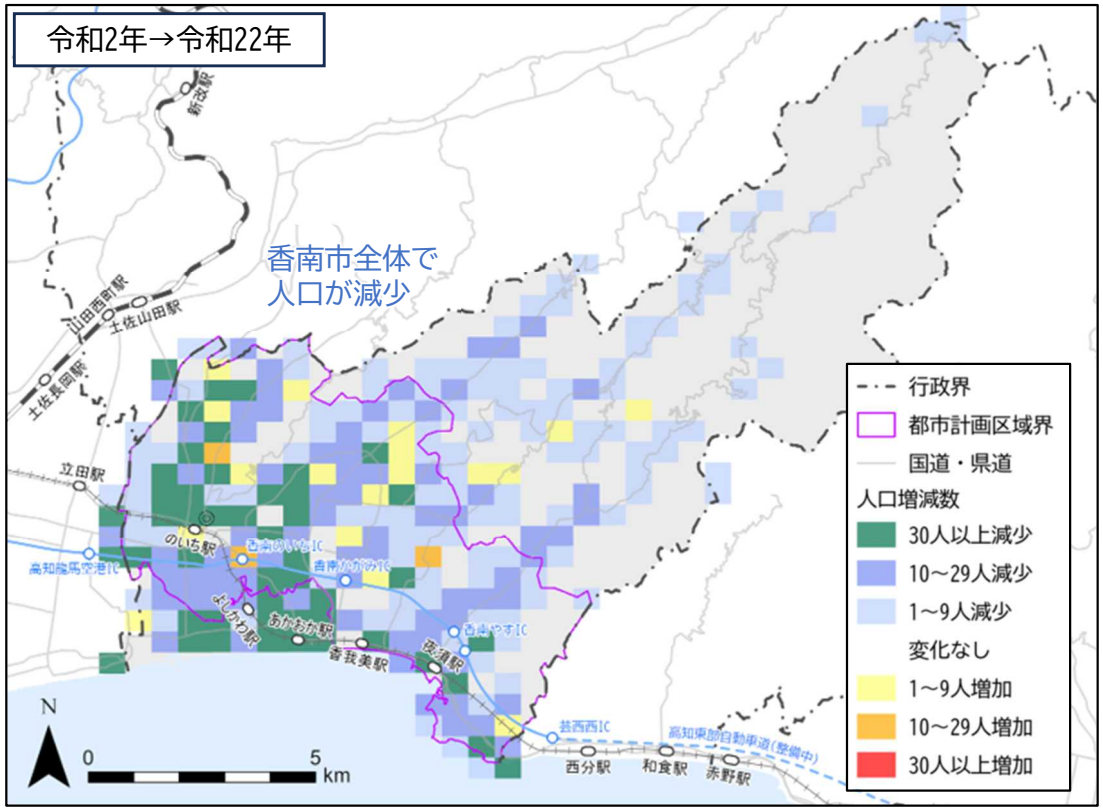
人口

- 平成22年から令和2年にかけての人口分布の変化では、のいち駅周辺で人口が増加している一方、海岸沿いの人口は減少している。
- 令和2年から令和22年にかけての人口分布の変化では、香南市のほぼ全域で減少に転じると想定される。

■人口分布の変化（500mメッシュ）



資料：国勢調査（平成22年、令和2年）

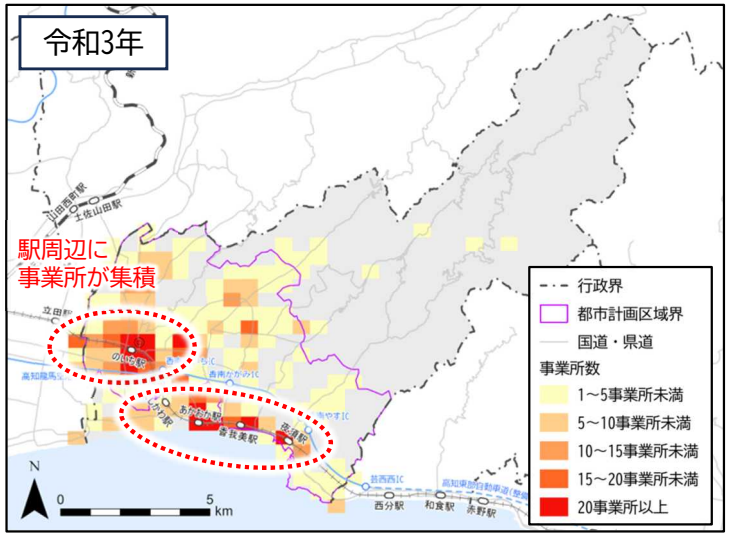


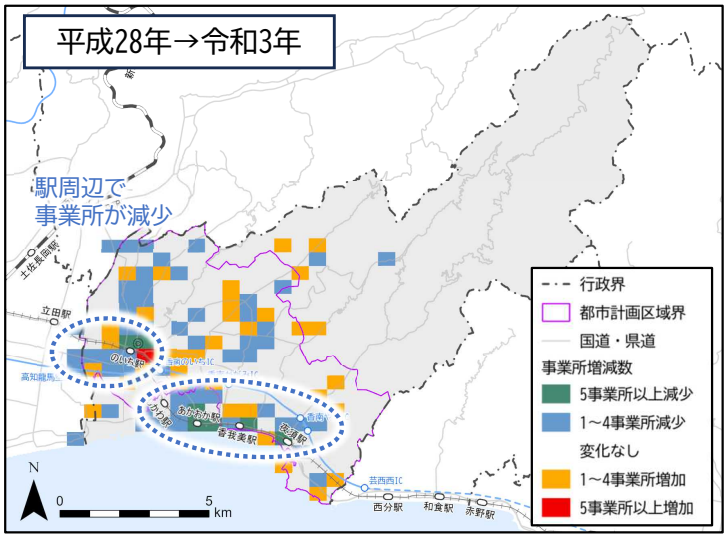
資料：国勢調査（令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所 推計人口（令和2年）

産業

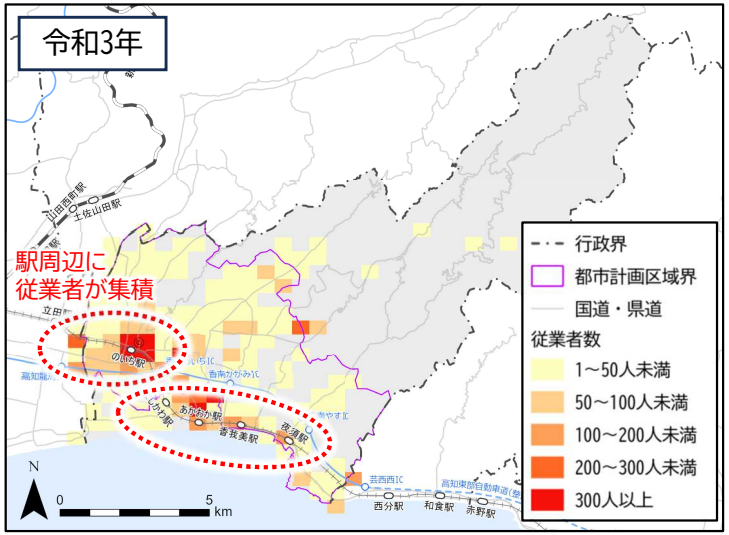
- 令和3年の事業所・従業者の分布では、のいち駅、あかおか駅、香我美駅といった駅周辺に事業所・従業者が多くなっている。
- 一方で、これら大半の駅周辺における事業所・従業者は、平成28年から令和3年にかけて減少傾向にある。

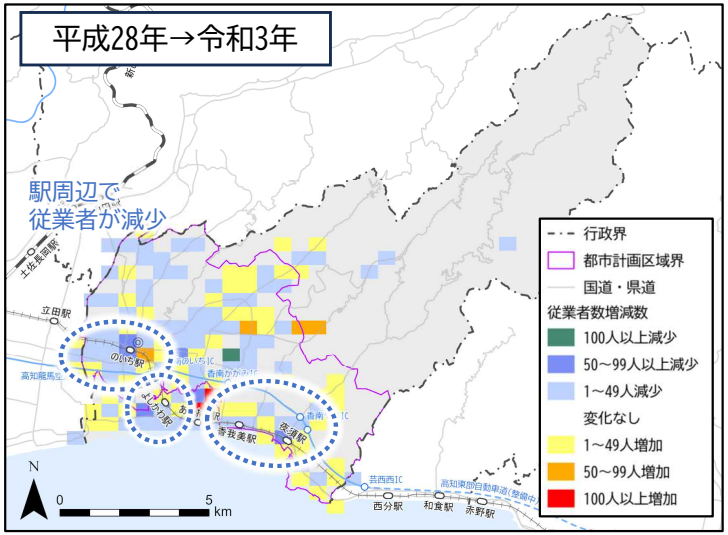
■事業所の分布





■従業者の分布



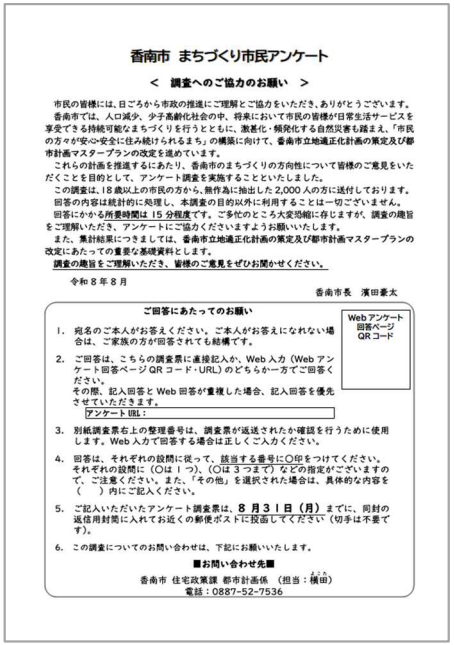


資料：経済センサス活動調査
（平成28年、令和3年）

市民アンケートの概要

調査目的	市民の生活サービスに対する評価や集約型のまちづくりに関する意向等を把握することを目的とする。 18歳以上の香南市民を対象に、現在の香南市のまちづくりの満足度や今後のまちづくりの進め方、日常生活で必要な施設等について設問を設定。
調査対象	18歳以上の香南市民2,000名
調査方法	郵送配布・郵送回収、WEB形式も併用
調査期間	令和8年秋頃（配布期間：2週間程度）

■依頼文(案)



香南市 まちづくり市民アンケート

＜ 調査へのご協力のお願い ＞

市民の皆様には、日ごろから市政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
香南市では、人口減少、少子高齢化社会の中、将来において市民の皆様が日常生活サービスを享受できる持続可能なまちづくりを行うとともに、激甚化・頻発化する自然災害も踏まえ、「市民の方々が安心・安全に住み続けられるまち」の構築に向けて、香南市立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改定を進めています。
これらの計画を推進するにあたり、香南市のまちづくりの方向性について皆様のご意見をいただくことを目的として、アンケート調査を実施することといたしました。
この調査は、18歳以上の市民の方から、無作為に抽出した2,000人の方に送付しております。
回答の内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することは一切ございません。
回答にかかる所要時間は 15 分程度です。ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。
また、集計結果につきましては、香南市立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改定にあたっての重要な基礎資料とします。
調査の趣旨をご理解いただき、皆様のご意見をぜひお聞かせください。

令和８年８月

香南市長　濱田憲太

ご回答にあたってのお願い

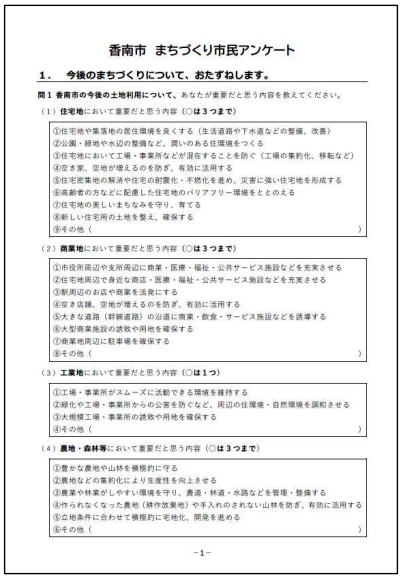
1. 宛名のご本人がお答えください。ご本人がお答えになれない場合は、ご家族の方が回答されても結構です。
2. ご回答は、こちらの調査票に直接記入か、Web 入力（Web アンケート回答ページ QR コード・URL）のどちらか一方でご回答ください。
その際、記入回答と Web 回答が重複した場合、記入回答を優先させていただきます。
アンケート URL：
3. 別紙調査票右上の整理番号は、調査票が返送されたか確認を行うために使用します。Web 入力で回答する場合は正しくご入力ください。
4. 回答は、それぞれの設問に従って、該当する番号に○印をつけてください。
それぞれの設問に（○は１つ）、（○は３つまで）などの指定がございますので、ご注意ください。また、「その他」を選択された場合は、具体的な内容を（　）内にご記入ください。
5. ご記入いただいたアンケート調査票は、８月３１日（月）までに、同封の返信用封筒に入れてお近くの郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。
6. この調査についてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

Web アンケート回答ページ QR コード

■お問い合わせ先■
香南市 住宅政策課 都市計画係 （担当：横田）
電話：0887-52-7536

■調査票(案)

全22問、13ページ



香南市 まちづくり市民アンケート

1. 今後のまちづくりについて、おたずねします。

問１ 香南市の今後の土地利用について、あなたが重要だと思う内容を教えてください。

（１）住宅地において重要だと思う内容（○は３つまで）

①住宅地や集落地の居住環境を良くする（生活道路や下水道などの整備、改善）
②公園・緑地やお辺の整備など、潤いのある住環境をつくる
③住宅地において工場・事業所などが混在することを防ぐ（工場の集約化、移転など）
④空き家、空地が増えるのを防ぎ、有効に活用する
⑤住宅密集地の解消や住宅の耐震化・不燃化を進め、災害に強い住宅地を形成する
⑥高齢者の方などに配慮した住宅地のバリアフリー環境をととのえる
⑦住宅地の美しいまちなみを守り、育てる
⑧新しい住宅用の土地を整え、確保する
⑨その他（　　）

（２）商業地において重要だと思う内容（○は３つまで）

①市役所周辺や支所周辺に商業・医療・福祉・公共サービス施設などを充実させる
②住宅地周辺で身近な商店・医療・福祉・公共サービス施設などを充実させる
③駅周辺のお店や商業を活発にする
④空き店舗、空地が増えるのを防ぎ、有効に活用する
⑤大きな道路（幹線道路）の沿道に商業・飲食・サービス施設などを誘導する
⑥大型商業施設の誘致や用地を確保する
⑦商業地周辺に駐車場を確保する
⑧その他（　　）

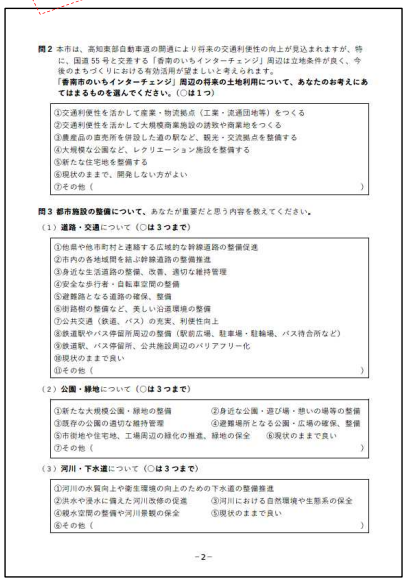
（３）工業地において重要だと思う内容（○は１つ）

①工場・事業所がスムーズに活動できる環境を維持する
②緑化や工場・事業所からの公害を防ぐなど、周辺の住環境・自然環境を調和させる
③大規模工場・事業所の誘致や用地を確保する
④その他（　　）

（４）農地・森林等において重要だと思う内容（○は３つまで）

①豊かな農地や山林を積極的に守る
②農地などの集約化により生産性を向上させる
③農業や林業がしやすい環境を守り、農道・林道・水路などを管理・整備する
④作られなくなった農地（耕作放棄地）や手入れのされない山林を防ぎ、有効に活用する
⑤立地条件に合わせて積極的に宅地化、開発を進める
⑥その他（　　）

－1－



問２ 本市は、高知東部自動車道の開通により将来の交通利便性の向上が見込まれますが、特に、国道 55 号と交差する「香南のいちインターチェンジ」周辺は立地条件が良く、今後のまちづくりにおける有効活用が望ましいと考えられます。
「香南市のいちインターチェンジ」周辺の将来の土地利用について、あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。（○は１つ）

①交通利便性を活かして産業・物流拠点（工業・流通団地等）をつくる
②交通利便性を活かして大規模商業施設の誘致や商業地をつくる
③農産品の直売所を併設した道の駅など、観光・交流拠点を整備する
④大規模な公園など、レクリエーション施設を整備する
⑤新たな住宅地を整備する
⑥現状のままで、開発しない方がよい
⑦その他（　　）

問３ 都市施設の整備について、あなたが重要だと思う内容を教えてください。

（１）道路・交通について（○は３つまで）

①他県や他市町村と連絡する広域的な幹線道路の整備促進
②市内の各地域間を結ぶ幹線道路の整備推進
③身近な生活道路の整備、改善、適切な維持管理
④安全な歩行者・自転車空間の整備
⑤避難路となる道路の確保、整備
⑥街路樹の整備など、美しい沿道環境の整備
⑦公共交通（鉄道、バス）の充実、利便性向上
⑧鉄道駅やバス停留所周辺の整備（駅前広場、駐車場・駐輪場、バス待合所など）
⑨鉄道駅、バス停留所、公共施設周辺のバリアフリー化
⑩現状のままで良い
⑪その他（　　）

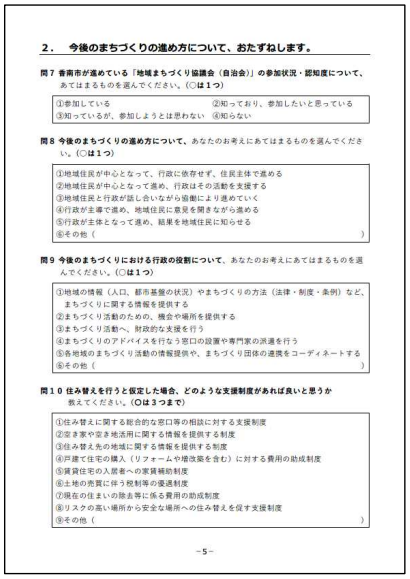
（２）公園・緑地について（○は３つまで）

①新たな大規模公園・緑地の整備
②身近な公園・遊び場・憩いの場等の整備
③既存の公園の適切な維持管理
④避難場所となる公園・広場の確保、整備
⑤市街地や住宅地、工場周辺の緑化の推進、緑地の保全
⑥現状のままで良い
⑦その他（　　）

（３）河川・下水道について（○は３つまで）

①河川の水質向上や衛生環境の向上のための下水道の整備推進
②洪水や浸水に備えた河川改修の促進
③河川における自然環境や生態系の保全
④親水空間の整備や河川景観の保全
⑤現状のままで良い
⑥その他（　　）

－2－



2. 今後のまちづくりの進め方について、おたずねします。

問７ 香南市が進めている「地域まちづくり協議会（自治会）」の参加状況・認知度について、あてはまるものを選んでください。（○は１つ）

①参加している　②知っており、参加したいと思っている
③知っているが、参加しようとは思わない　④知らない

問８ 今後のまちづくりの進め方について、あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。（○は１つ）

①地域住民が中心となって、行政に依存せず、住民主体で進める
②地域住民が中心となって進め、行政はその活動を支援する
③地域住民と行政が話し合いながら協働により進めていく
④行政が主導で進め、地域住民に意見を聞きながら進める
⑤行政が主体となって進め、結果を地域住民に知らせる
⑥その他（　　）

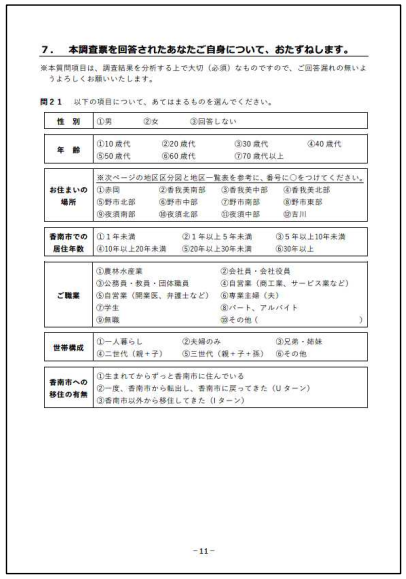
問９ 今後のまちづくりにおける行政の役割について、あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。（○は１つ）

①地域の情報（人口、都市基盤の状況）やまちづくりの方法（法律・制度・条例）など、まちづくりに関する情報を提供する
②まちづくり活動のための、機会や場所を提供する
③まちづくり活動へ、財政的な支援を行う
④まちづくりのアドバイスを行なう窓口の設置や専門家の派遣を行う
⑤各地域のまちづくり活動の情報提供や、まちづくり団体の連携をコーディネートする
⑥その他（　　）

問１０ 住み替えを行うと仮定した場合、どのような支援制度があれば良いと思うか教えてください。（○は３つまで）

①住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度
②空き家や空き地活用に関する情報を提供する制度
③住み替え先の地域に関する情報を提供する制度
④戸建て住宅の購入（リフォームや増改築を含む）に対する費用の助成制度
⑤賃貸住宅の入居者への家賃補助制度
⑥土地の売買に伴う規制等の緩和制度
⑦現在の住まいの除去等に係る費用の助成制度
⑧リスクの高い場所から安全な場所への住み替えを促す支援制度
⑨その他（　　）

－5－



7. 本調査票を回答されたあなたご自身について、おたずねします。

※本質問項目は、調査結果を分析する上で大切（必須）なものですので、ご回答漏れの無いようよろしくお願いいたします。

問２１ 以下の項目について、あてはまるものを選んでください。

性別	①男	②女	③回答しない	
年齢	①10歳代	②20歳代	③30歳代	④40歳代
	⑤50歳代	⑥60歳代	⑦70歳代以上	
お住まいの場所	裏次ページの地区区分図と地区一覧表を参考に、番号に○をつけてください。			
	①赤岡	②香我美南部	③香我美中部	④香我美北部
	⑤野市北部	⑥野市中部	⑦野市南部	⑧野市東部
	⑨夜須南部	⑩夜須北部	⑪夜須中部	⑫吉川
香南市での居住年数	①１年未満	②１年以上５年未満	③５年以上10年未満	
	④10年以上20年未満	⑤20年以上30年未満	⑥30年以上	
ご職業	①農林水産業	②会社員・会社役員		
	③公務員・教員・団体職員	④自営業（商工業、サービス業など）		
	⑤自営業（開業医、弁護士など）	⑥専業主婦（夫）		
	⑦学生	⑧パート、アルバイト		
	⑨無職	⑩その他（　　）		
世帯構成	①一人暮らし	②夫婦のみ	③兄弟・姉妹	
	④二世代（親＋子）	⑤三世代（親＋子＋孫）	⑥その他	
香南市への移住の有無	①生まれてからずっと香南市に住んでいる			
	②一度、香南市から転出し、香南市に戻ってきた（Ｕターン）			
	③香南市以外から移住してきた（Ｉターン）			

－11－

アンケートの設問

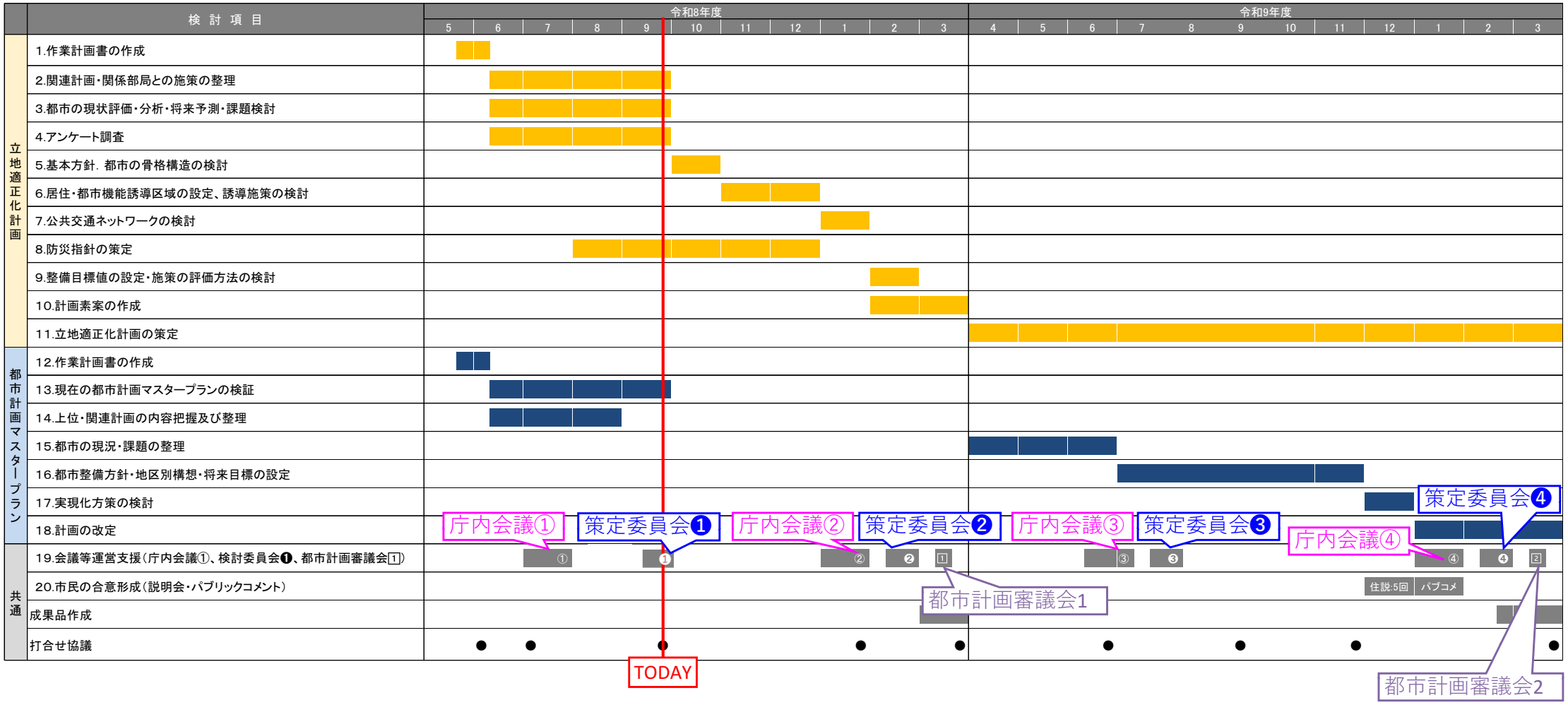
● アンケートは、都市計画マスタープランで実施した「香南市のまちづくりに関する市民意向調査」の結果からの経年変化を把握するため、概ね同様の項目とし、さらに立地適正化計画の策定に向け生活環境の満足度・重要度や必要とされる都市機能に関する項目を検討。

■アンケート設問(案)

設問項目	設問内容	備考/設問の狙い
1. まちづくりについて	土地利用において重要だと思う内容(住宅地、商業地、工業地、農地・森林)	現行計画で実施した「香南市のまちづくりに関する市民意向調査」の結果と比較し、経年変化を把握する
	「香南市のいちインターチェンジ」周辺の将来の土地利用(活用方針)	
	都市施設の整備について重要だと思う内容(道路・交通、公園・緑地、河川・下水道)	
	防災対策について重要だと思う内容	
	都市景観について重要だと思う内容	
	まちの将来像への希望する内容	
2. 今後のまちづくりの進め方について	市が進めている「地域まちづくり協議会(自治会)」の取組についての認知度と参加意欲	現行計画で実施した「香南市のまちづくりに関する市民意向調査」の結果と比較し、経年変化を把握する
	今後のまちづくりの進め方について、市民と行政との関わり方	
	今後のまちづくりにおける行政の役割について、求めるもの	
	住み替えを行うと仮定した場合の支援制度	住み替えを促進するための支援制度に対するニーズを把握する
3. 生活環境の満足度・重要度	生活環境の満足度・重要度	満足度の高い項目と対策すべき項目(重要度の低い)を把握し、優先的に対策すべき課題を把握する
4. 定住意向	今後の現在の居住地に住み続けたいか	定住するために必要な要素を把握する
	これからも住み続けたいと思うか・その理由	
	今の場所から移りたいと思う主な理由	
5. 日常生活での移動や必要な施設	通勤や買い物、通院等の頻度・移動手段・移動時間・将来的な移動に関する不安	日常の利用実態を把握する
	日常生活で公共交通を利用するためにすべきこと	公共交通を利用するために必要な要素を把握する
	徒歩圏内で行けるところに必要な施設	今後誘導すべき施設を把握する
6. 災害リスク	住まいがハザードエリアにあるか	ハザードエリアにおける居住者の割合を把握する
	災害対策として特に優先的に取り組むべき事項	災害対策として取り組むべき施策を把握し、防災指針の検討に活用する
	災害リスクのある場所から安全な場所への住み替えを促す支援制度がある場合、住み替えを検討するかどうか	災害リスクの高い場所から安全な場所への住家を促す支援制度の要望を把握する
7. 回答者の属性	性別、年齢、居住地区、居住年数、職業、世帯構成、移住の有無	回答者の属性を把握し、属性別でクロス集計を行う
8. 自由意見	将来のまちづくりへのアイデアや提案など	将来のまちづくりへのアイデアや提案を収集する

6．今後の予定 ※スケジュールは計画策定の進捗状況等により変更になる場合があります。

検討の進め方



６．今後の予定

※スケジュールは計画策定の進捗状況等により変更になる場合があります。

庁内会議及び策定委員会の議題（案）

回数	実施時期		内容
	庁内会議	策定委員会	
第１回	令和８年 7月３１日 (金)	令和８年 9月１６日 (水)	✓立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定の趣旨 ✓上位関連計画、現況分析 ✓アンケート実施方針の確認 ✓スケジュールの共有
第２回	令和９年 １月頃	令和９年 ２月頃	✓上位関連計画、現況分析の報告 ✓アンケート結果の報告 ✓現行計画の検証結果の報告 ✓災害リスク分析に関するデータの整理 ✓地区ごとの防災上の課題の整理 ✓計画見直し方針の確認
第３回	令和９年 ７月頃	令和９年 ８月頃	✓立地適正化計画、都市計画マスタープランの記載内容（計画（素案）の報告）
第４回	令和１０年 １月頃	令和１０年 ２月頃	✓計画（案）の報告